

令和7年度 現役学生による「心惹かれる企業」情報発信業務委託 企画提案募集要領

鹿児島県が実施する令和7年度現役学生による「心惹かれる企業」情報発信業務委託に係る委託先事業者の選定に当たり、この要領に基づき企画提案募集を行う。

本公募は令和7年度当初予算の成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、当初予算成立の前に募集の手続きを行うものです。受託者の決定や予算の執行は、当初予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもありますので、予め御了承ください。

1 業務の目的・趣旨

大学生が就職に当たって興味関心のあることについて、本県の大学生が地元企業を取材し、就職した若手社員の声、就職後のキャリア形成、企業の特徴等、その内容を記事や動画にまとめ県内外の大学生に向けて情報発信を行うことで、鹿児島で働き暮らすことに魅力を感じてもらい、県内就職・定着を促進する。

2 業務委託の概要

(1) 業務名

令和7年度現役学生による「心惹かれる企業」情報発信業務委託

(2) 履行期限

令和8年3月13日(金)

(3) 業務概要

別添仕様書参照

3 応募に係る資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 県内に事務所・事業所を有している事業者であること。
- (2) 県税に未納がないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 鹿児島県から指名停止措置を受けている者でないこと。
- (6) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定に該当しない者であること。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的としない者
- (8) 委託業務の実施に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な組織体制を有していること。

4 委託費

5,436千円以内(消費税及び地方消費税含む)

5 委託業務に係る今後のスケジュール

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 企画募集開始 | 令和7年3月12日(水) |
| (2) 企画提案の質問受付期限 | 3月18日(火) |
| (3) 質問回答の県ホームページへの掲載 | 3月21日(金) |
| (4) 参加表明書提出期限 | 3月24日(月) |
| (5) 企画提案書等提出期限 | 3月26日(水) |
| (6) 受託事業者決定 | 3月下旬(予定) |

6 応募方法

(1) 提出書類

① 参加表明書

ア 企画提案への応募について、別添「参加表明書」〔様式1〕により、FAX又はE-mailで受け付ける。送信後に必ず電話確認を行うこと。

② 企画提案書

ア 企画提案書提出届〔様式3〕 1部

イ 企画提案書 5部

以下の内容を含む提案とすること。

a 企画案

- ・ 本業務の目的や仕様書の内容を考慮した上で、学生サポーターや取材受入企業の募集方法、企業取材の補助の方法等を具体的に提案するほか、必要に応じて根拠となる資料を添付すること。

・ 追加提案

本仕様に定めのない内容であっても、本件事業の充実・促進に資すると判断できる追加提案があれば、積極的に提案すること。

なお、原則委託費の範囲内で業務執行を行うが、追加提案の効果等を踏まえ、企画提案内容を変更し実施する場合がある。この場合、県と協議の上、県の判断において実施するものとする。

b 事業実施スケジュール

c 事業実施体制

本件事業を実施する体制、各スタッフの役割を示すこと。

d 類似業務実績

e その他

- ・ 企画書は、A4横書きとする。
- ・ 提出する全ての書類は、2穴パンチをあげ、カバーをつけないこと。

ウ 見積書 1部

各積算項目の単価及び数量内訳を記載し、全ての費用を積算すること。

なお、提案に当たっては、上記「4 委託費」を上限として積算すること。

エ 会社概要〔様式2〕 5部

様式中の項目が記載された会社概要、パンフレット等に替えることができる。

③ 誓約書及び役員名簿 1部

上記3(6)について、鹿児島県警本部に照会するために使用する。

なお、鹿児島県の入札参加資格者等名簿に記載されている場合は提出する必要はない。

(2) 提出の条件

- ① 企画書の提案は、1者につき1案に限る。
- ② 提出された企画書は返却しないこととし、提出後の修正は認めない。
- ③ 採用された企画書の著作権は、県に帰属する。
- ④ 受託者決定後は、県と十分に協議しながら事業内容を決定することとし、企画の一部を修正又は変更する場合がある。
- ⑤ 企画書作成に関する経費は、企画提案者の負担とする。
- ⑥ 必要により、追加資料提出の要請やヒアリング等を実施することがある。
- ⑦ 企画提案書は、受託者選定作業等必要な範囲において、複製することがある。
- ⑧ 選定した提案内容については、行政機関が取得した文書について開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。

7 応募書類の提出等

(1) 提出部数

- ・上記6(1)①，上記6(1)②ア，上記6(1)②ウ 各1部
- ・上記6(1)②イ，上記6(1)②エ 各5部
- ・上記6(1)③ 1部（該当する場合のみ）

(2) 提出期限

上記6(1)①については、上記5(4)までに、上記6(1)②、③については、上記5(5)までに提出すること。

(3) 提出場所

以下「11 応募・問合せ先」記載のとおり

※ 持参または郵送による。郵送の場合も提出期限内に到着すること。

8 選考・決定（委託契約）方法

(1) 審査・選考の方法

選定委員会において、書類審査の結果、最も優れていると認められる企画提案書を提出した応募者を契約の相手方の候補者として決定する。

委託契約については、原則として第一位選定者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合、又は、提出書類に虚偽の記載がされていた場合はその選定を取り消すとともに、選定委員会で次順位以降の者を繰り上げて、協議の上、契約する。

(2) 応募が1事業者のみであった場合又は、審査の結果同点となった事業者が2者以上あった場合は、選定委員会で協議の上、決定する。

(3) 企画提案のプレゼンテーションは、実施しない。

なお、審査に際し、内容等で確認を要する事項がある場合には、企画内容について問い合わせを行う。

(4) 選考結果

選考結果は、企画提案者全員に対して書面により通知する。

なお、審査結果についての異議申し立ては、一切受け付けない。

9 応募に係る質問について

質問は、別添「質問書」〔様式4〕により、FAX又はE-mailで受け付ける。（電話による質問は受け付けない。）送信後に必ず電話確認を行うこと。

質問受付期限は上記5(2)のとおり。

質問に対する回答は、質問者に対して、上記5(3)までにE-mailにて行い、県ホームページにも掲載する。

※ 連絡の際の件名は「令和7年度現役学生による「心惹かれる企業」情報発信業務委託に係る企画提案について（法人名）」としてください。

10 その他の留意事項

当事業による成果物の権利（著作権、著作権等）は県に帰属するものとする。

11 応募・問合せ先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

鹿児島県商工労働水産部 産業人材確保・移住促進課 人材確保企画係 黒川

TEL：099-286-2990 FAX：099-286-3599

メールアドレス：syo-jin@pref.kagoshima.lg.jp